

LINEの友だち登録ですばやく簡単に利用できます。

● 「新・しが割」では ●

電子割引券をご利用いただくためには、<mark>事前に抽選申込が必</mark>

当選者には、購入額1,000円ごとに利用できる 300円の割引券を10数1セット(計3,000円分) で発行します。 (3週間有効、分割利用可)

章11月6日**夏START!**

令和6年2月18日(日)まで。ただし利用の状況により、最長令和6年3月5日(火)まで延長する場合があります。



「新・しが割」キャンペーンとは

物価高騰の影響を受ける県内の中小・小規模事業者の皆様を 応援するため対象店舗で利用できる電子割引券「しが割」を発行します!

対象店舗が【第2弾】とは 異なりますので、事前に 対象店舗をご確認ください。

「新・しが割」前回との主な変更点

割引券をご利用いただくには、 事前に抽選申込が必要です。

※申込多数の場合には、抽選の結果、落選となる場合 があります。

割引券の有効期限は、3週間です。

当選者には、購入額1,000円ごとに利用 できる300円の割引券を10枚1セット (計3,000円分)で発行します。

各利用期間内において、**複数店舗で分けて利用することも可能**です。 ※購入金額に応じて割引額が自動適用されますので、**利用者が割引券の利** 用枚数を指定することはできません。



「しが割」利用方法

●LINE友だち登録は「新・しが割」ホームページにて受付中!



しが割LINE公式アカウントを友だち 登録します。(前回のしが割と同じア カウントを用いますので、すでに登録 済みの方は、新たな登録不要)



初回利用登録

LINEアカウントから「しが割」専用 ページに入り、利用登録を行いま す。(初回のみ、全員必須、10/16~)



抽選申込

抽選申込期間内に、「しが割」専用 ページから抽選申込を行います。 $(10/16 \sim)$





抽選結果発表

LINEメッセージで抽選結果の連絡 が届きます。 当選した場合には、利用期間を確認

します。



利用期間内に、登録店舗で会計時 にQRコードを読み込み、割引券を利 用します。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

抽選・利用スケジュール ※原則3週間を1クールとして実施

抽選申込期間※2	▶ 抽選結果発表 💠		利用期間	
第1回抽選 10/16 (月)~10/29 (日)	11月1日 (水) しずれか	第1クール	11月6日(月)~11月26日(日)	20万セット
		第2クール	11月27日(月)~12月17日(日)	20万セット
第2回抽選 11/2 (木)~12/17 (日)	12月27日 (水) しょうれかり	第3クール	1月9日(火)~1月28日(日)	15万セット
		第4クール	1月29日(月)~2月18日(日)	15万セット
第3回抽選※1 2/21 (水)~2/25 (日)	2月27日(火)	第5クール	2月28日(水)~3月5日(火)	(上記の利用残)

- ※1 利用の状況によって、第5クール(第3回抽選)を実施する場合があります(第5クールを実施するか否かは、第4クール終了後に決定します。)
- ※2 各抽選には、当選回数によらず、どなたでもご参加いただけます。ただし、第2回以降の抽選では、当選回数の少ない方を優先して当選者を決定します。
- ※3 各クールで利用されなかった割引券は、各クールの利用期間終了に伴い無効となります。利用されなかった割引券相当の残額は、次回抽選対象クールに再分配します。(例:第1、2クールの残額は、第3、4クールに再分配し、第2回抽選を実施) ※抽選申込期間および利用期間の開始時刻は0時から、終了時刻は23時59分です。

対象業種

※県内の中小・小規模事業者(みなし大企業等を除く)が運営する店舗に限ります。

飲食業

日本料理/寿司/西洋料理/ステーキ/ビザ・パスタ/中華料理/焼肉/ラーメン/カレー/牛丼/アイス/ファミリーレストラン/ファストフード/居酒屋/ カフェ・喫茶店/多国籍料理/持ち帰り弁当/その他飲食業

小売業

菓子・デザート・パン/飲食料品(デリバリー専門店を含む)/酒類/精肉/生花/スーパーマーケット・ショッピングセンター/ 衣料・身の回り品/生活雑貨/家具・家電/ホームセンター/書籍・文房具/おもちゃ・ベビー・子ども用品/自動車・自転車/化粧品・医薬品/ 工芸品/楽器/時計・眼鏡・補聴器/ガソリンスタンド/コンビニエンスストア/その他小売業

サービス業

銭湯・温浴施設/娯楽施設・スポーツ施設/理容・美容/マッサージ・リラクゼーション/クリーニング/体験教室/ タクシー・自動車運転代行/その他サービス業

■「しが割」の対象とならないもの/(1)土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払(2)公共料金・各種手数料(振込手数料・電気・ガス・水道料金、自治体指定ごみ袋、保育料等)(3)国税、地方税等の公租公課(4)有価証券、 商品券、ビール券、おこめ券、図書券、切手、印紙、ブリベイドカード、旅行券、乗車券、チケット類(テーマバークやコンサート等)等の換金性の高いものの購入(5) ブレミアム分が加算されている回数券(6) 現金への換金、金融機関への預け入 れ、宝くじ、公共ギャンブル、バチンコ等への支払(7)事業に伴って使用する原材料、機器類や仕入れ商品の購入等、買掛金、未払金等の支払(8)インターネット販売での購入※インターネットを通じて購入した商品の代金をコンビニエンススト ア等で支払う場合も含む(9)たばこ(電子たばこを含む)(10)スポーツジム、文化教室等の月謝(11)宿泊を伴う旅行代金(12)保険診療(13)風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第2条第 5 項に規 定する性風俗関連特殊営業において提供される役務への支払(14)特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの(15)その他、事務局が不適当と認めるもの



「しが割」事務局コールセンター (利用者専用)

: 0570-056-223

受付時間 /9:30~17:30



「新・しが割」ホームページ

新・しが割





